

儒教文化圏の日中韓三ヶ国における世代間関係の一考察

施 利平
(明治大学情報コミュニケーション学部)

【要旨】

本稿は、儒教文化圏の日中韓三ヶ国の世代間関係に焦点を当て、儒教的な家族規範と伝統的な家族・親族制度がいかに今日のこれらの三ヶ国の世代間関係を形作っているかを考察する。分析には3つのデータセットを用いる。日本のデータは第3回全国家族調査(NFRJ08)であり、中国のデータ(Family Survey in China 2006)は中国4都市と近郊農村に行なった調査であり、韓国のデータ(KNFS03)は韓国女性開発院が行なった全国調査データである。分析の結果によると、儒教文化圏の日中韓三ヶ国の世代間関係は、つぎのような特徴をもつ。①今日の日中韓国三ヶ国のはずれにおいても居住は夫方優位であり、父系親族規範がみて取れる。②日中韓三ヶ国うち、韓国は父系親族規範がもっとも強く、日本と中国は相対的に弱い。③家族・親族制度は居住に違いをもたらすが、援助や交際にはそれほど顕著な差異をもたらしていない。④世代間関係の非対称性が確認される。同居(相続・継承と扶養・介護)に表される権利と義務の側面は傾斜的な配分傾向を示すが、援助・交際に表される連帯と協同の側面は対等的な配分傾向をもつ。

キーワード：儒教、直系家族制、拡大家族制、父系親族規範、世代間関係

日中韓三ヶ国の世代間関係は、これまで儒教的な家族規範のもとで、高齢者の扶養・介護が主に家族・親族により担われてきたことと、息子と娘が異なる役割を担い、世代間関係が父系的なものであったと捉えられてきた(加地 [1990]2008; 陳 2009; 費 1985; Whyte & Xu 2003; Whyte 2004)。また今日の世代間関係は、このような従来の世代間関係との比較から、家族・親族のもつ高齢者扶養・介護の機能が一部外部化しており、息子と娘の役割の差異が減少し、双系的ものに変わったと議論されている(宮本・ペング・埋橋 2003; Kim et al. 2000; 辺ほか 2001; 沈ほか 2009)。これらの研究動向をみると、日中韓三ヶ国の世代間関係が儒教という準拠枠で捉えられてきたし、今日も同様な枠組で捉えられているといっても過言ではない。

しかし、中国大陆から発祥した儒教は、日本と韓国に伝播したとき、それぞれの社会における受容プロセスや浸透度、さらに近代以降日中韓三ヶ国での位置づけや待遇が必ずしも同様なものではない(伊藤 1993; 嶋 1994; 小島 2004; 綱野 2005)。またこれらの違いにより、儒教のもつ影響力がそれぞれの国では異なることが予想される。ゆえに、儒教という準拠枠から日中韓三ヶ国の世代間関係を捉える時に、儒教がそれぞれの国でいかなる影響を及ぼしているかを見極め、さらに各自の国のもつ親族・家族制度がいかに世代間関

係を規定するかにも十分な注意を払う必要がある。

したがって、本稿では儒教文化圏の日中韓三ヶ国の世代間関係をとりあげ、それぞれの親族関係と家族制度がいかにこれらの国々の世代間関係を規定するかをみていく。具体的には父系社会の中韓と、非父系社会の日本とでは、息子と娘の差異がいかに異なるのか、また一子相続・継承を原則とする直系家族制の日韓と、男子間の均分相続・継承を原則とする拡大家族制の中国とでは、きょうだい間の差異がいかにして現れるのかを、本稿の分析テーマとする。

1. 儒教文化圏の日中韓三ヶ国における世代間関係に関する先行研究

1.1 儒教と世代間関係

日中韓三ヶ国はかつてコミュニケーションの手段としての漢字を共有し、それを媒介にして儒教・律令・漢訳仏教といった中国に起源する文化を受容した。中国の中心部を含め、これらの地域は「東アジア文化圏」(西嶋 1983)、「儒教文化圏」(加地 [1990]2008) と呼ばれてきた。また、80 年代に入ってから、日本や韓国などの国々の社会福祉システムが、儒教家族倫理をベースとし、家族が高齢者福祉のもっとも中心的な担い手であることから、これらの国々は、「儒教的福祉国家」「東アジア社会福祉国家」とも呼ばれるようになって いる (Jones 1993; グッドマン・ペング 2003)。

儒教文化圏の世代間関係はこれまで、(1) 家族・親族が、高齢者の扶養・介護の第一義務的な担い手であり、(2) 父系親族規範が強く、息子と娘とは異なった役割を担っていた、と大きく特徴づけられてきた。その理由は儒教では「孝」がもっとも重要な家族倫理として位置づけられ、孝の行動規範として、祖先を祀ること、老親を扶養・介護すること、子孫を残すことが説かれているからである (加地 [1990]2008; 陳 2009)。とりわけ親との関係においては、親から受けた養育の恩を返すために、子どもが生涯にわたり親を尊敬し、年老いた親を扶養・介護することは人たる行ないであるとされる。孝行が社会規範として人々に共有されているがゆえに、これまで日中韓の三ヶ国では高齢者の扶養・介護は主に家族・親族内で行なわれるものとして位置づけられ、社会的・公的なサポートやサービスがあまり積極的に行なわれてこなかった (Lin et al. 2003; 宮本・ペング・埋橋 2003)。欧米諸国に比べると、これらの国々での高齢者世代の収入構造に占める(子どもからの) 経済的援助の割合、高齢者の子夫婦との同居率が圧倒的に高く、また要介護高齢者の公的介護の利用率が低い。東アジアにおける高齢者の家族に対する依存度が高い (宮本・ペング・埋橋 2003)。

したがって、家族・親族が高齢者福祉のもっとも中心的な担い手であることは、儒教文化圏における世代間関係の特徴の 1 つともいえよう。またそれゆえにこれらの国々が、「儒教的福祉国家」「東アジア社会福祉国家」と呼ばれるのである。

儒教文化圏における世代間関係のもう 1 つの特徴は、息子と娘のもつ役割の違いである。

孝行の実践として、息子は父系血筋を継続させ、先祖祭祀と老親扶養の責任を負うことが期待される一方、娘はいずれ婚出して夫方の祖先祭祀と老親扶養の責任を負うことが期待されるかわりに、生家のそれらの責任から除外されてきた(費 1985; Whyte & Xu 2003; Whyte 2004)。父系親族規範が強く、高齢者の扶養・介護は主に息子の役割とされるために、儒教文化圏の世代間関係は、父系的な特徴が強い。

ところが、発生時期と進行速度が異なるものの、儒教文化圏の日中韓三ヶ国がともに都市化、少子高齢化などの変化に直面しており、人々の価値観もそれに対応して変容せざるを得ないうえ、世代間関係の再構築も要請されている。

いずれの国においても経済の発展や都市化の進行に伴った都市への人口移動が、農村部の老親との同居や同居を通じての扶養・介護を難しくしている(陳 2003)。また三ヶ国とともに少子高齢化の影響で、出生率の低下により子ども数が減少した一方、人々の平均寿命が延長したため、高齢者の扶養・介護の負担が増大して、家族・親族だけで担いきれなくなっている(陳 2003; 大泉 2007)。これらの社会状況の変化に伴い、人々の価値観も変化し、伝統的な家族規範が弱体した結果、人々が定位家族とのきずなよりも生殖家族とのそれを優先し、親との関係よりも子どもや配偶者との関係を優先するようになってきたと指摘してきた(Yan 2003)。これらの要因が相互に影響しあいながら家族・親族による高齢者の扶養・介護を困難にし、世代間関係に多大な変化をもたらすことが予想される。

家族・親族による高齢者の扶養・介護機能の弱まりを補うような形で、国民年金制度や介護保険制度などの社会福祉政策が導入されている。社会福祉制度の充実により高齢者がかつてのように子どもに依存しなくてもすむ側面もでてきており(Xie & Zhu 2009)、とりわけ年金制度の導入が早かった日本では、高齢者の子どもへの経済的な依存が減少する(宮本・ペング・埋橋 2003)。他方、年金制度の導入が遅かった韓国やいまだに年金制度の恩恵を預かっていない中国農村部の多くの高齢者は、子どもに、とりわけ息子に大きく依存し、さらに高齢になればなるほど、子どもへの経済的および非経済的な依存が大きくなるをえない(陳 2003; 沖田 2000)。家族が相変わらず重要な役割を担っているとはいえ、高齢者の扶養・介護の一部が社会化している。

また、父系親族規範が強く、高齢者の扶養・介護は主に息子の役割とされていた父系的な世代間関係が、今日大きく変化して、双系的な世代間関係に変わってきているとみなされてきた。その背景には日中韓三ヶ国のいずれの現行民法では、息子と娘との差異や、日本と韓国では長男とその他の子どもとの差異が廃止されて、きょうだい間の均分相続が規定されている。それに相まって、日本と韓国では直系家族規範の崩壊または弱体により、娘・妻方との交際・援助関係が活発になり、父系的な世代間関係から双系的な世代間関係に変わったと指摘してきた(三谷 1991; 森岡 1993; Kim et al. 2000)。また、近代中国で

は男女平等に関する一連の社会政策¹が実施され、社会生活と家庭生活における男女平等が政府主導で進められてきた。それと関連して中国の世代間関係も時代とともに父系的なものから双系的なものに変わり、かつて人々が息子と同居し、また別居した子どもとの関係においても、娘より息子との援助と交際を活発に行なっていた (Parishi & Whyte 1978) が、娘とも緊密な交際・援助を行なうようになり、娘と息子、そして夫方と妻方との差異のないものにかわってきたと論じられてきた (David-Friedmann 1983; 沈ほか 1999; 辻ほか 2001)。

これらの研究は、いずれもかつての世代間関係が儒教の影響を受け、父系的なものであると想定したうえで、それとの比較から今日の世代間関係を捉えている。また今日の世代間関係に関しては、息子と娘の役割には違いがみられるものの、両者の間に存在していた差異が縮小して、娘との交際・援助が活性化していると捉える点も共通する。

以上みてきたように、これまで日中韓三ヶ国の世代間関係は、儒教の影響で、高齢者の扶養・介護が、主に家族・親族により担われてきたことと、息子と娘が異なった役割を担い、世代間関係が父系的なものであったと捉えられてきた。そして、今日の世代間関係は、このような従来の世代間関係との比較から、家族・親族のもつ高齢者扶養・介護の機能が外部化しており、また息子と娘の役割の差異が減少すると議論されている。日中韓三ヶ国の世代間関係が儒教という準拠枠で捉えられてきたし、今日も同様な枠組で捉えられているといっても過言ではない。

1.2 日中韓三ヶ国における儒教の受容・浸透と親族・家族制度

中国大陆から発祥した儒教は、日本と韓国に伝播したとき、それぞれの社会における受容プロセスや浸透度、さらに近代以降日中韓三ヶ国での位置づけや処遇が必ずしも同様なものではない。周知のように儒教（朱子学）は16世紀以降の韓国では国教となり、両班から庶民まで広く朝鮮の人々の行動様式を規定するようになった（伊藤 1993; 嶋 1994）。他方、日本における儒教の受容と浸透は韓国とは大きく異なり、韓国ほど徹底したものではなかった（小島 2004; 綱野 2005）。朝鮮半島を経由して、奈良時代に日本に流入した儒教は、長い間、一部の人の学問や教養のレベルに留まっており、徳川時代にも、上層武士階級では儒教道徳に基づく家制度がみられたが、農民や町人階層にとっては、ほとんど無関係であった（川島 1980）。

そして、近代以降儒教の発祥地の中国大陆では五四新文化運動や文化大革命など何度も批判の対象とされてきた²。日本においては明治時代では江戸時代以上に

¹ 中華人民共和国が設立した後の1950年に公布された婚姻法では、男女平等の精神を樹立し、1985年の相続法では、相続権の男女平等原則を確立して、継承・相続の権利と老親の扶養・介護に関する息子と娘との差異が法律により取り除かれる形となった。

² 現代中国では、儒教が再び注目され、評価されはじめる動きが確認される（陳 2009）。

儒教倫理が社会に広く浸透し、『教育勅語』を介して、親への孝行と主君への忠誠が国民教育の中心に据えられていた。したがって儒教思想が明治時代に入ってからはじめて一般国民まで拡大されていたともいえよう。しかし、戦後の日本では戦前の教育で強調されてきた孝忠などの儒教倫理への反撥が強く、『教育勅語』がついに廃止となり、さらに改正民法により、親孝行を理想とする親子関係から民主的・対等的な親子関係を理想とするものへの転換を図った³。このように、近代以降中国でたびたび批判され、日本では一時の広がりをみせていたものの、長い期間にわたり民衆生活に浸透できなかつた儒教は、韓国では異なつた運命をたどる。韓国では儒教は批判されることなく、むしろ現代では賞賛されることすらあつた（伊藤 1993）。そのため、今日では儒教は、もともと発祥地であった中国よりも、また長い間民衆生活まで浸透しきれなかつた日本よりも、むしろ韓国において人々の行動様式をもっとも強く規定しているとも捉えられている（小島 2004）。

儒教の受容と浸透、および近代以降のそれぞれの社会での位置づけや処遇の違いにより、儒教のもつ影響力がそれぞれの国では異なることが予想される。したがって、儒教という準拠枠から日中韓三ヶ国の世代間関係を捉える時に、儒教がそれぞれの国でいかなる影響を及ぼしているかを見極め、さらに各自の国のもつ親族・家族制度がいかに世代間関係を規定するかにも十分な注意を払う必要がある。

これまで儒教の受容と浸透の程度の違いは、それぞれの社会で存在していた基層的な親族制度・関係に異なつた影響を及ぼし、日本と韓国に異なつた親族制度をもたらしてきたと考えられている。韓国では儒教の受容と浸透に伴い、中国社会と同様に、父系親族集団（「門中」）が形成され、「同姓不婚」、「異姓不養」というような父系親族規範が形成されるようになつた（伊藤 1993; 嶋 1994）。他方、日本では中韓のような厳密な父系親族組織が形成されず、「同姓不婚」、「異姓不養」の親族規範も徹底しておらず、同族間の結婚、非血縁養子や婿養子の摂取が行なわれていた。父系親族集団と父系親族規範の未成立とともに、日本の親族は、親族名称体系および親族行動の両面において単系的とみなしがたい（米村 1965; 正岡 1972; 藤見・西野 2004）。したがって世代間関係における息子と娘との差異は、父系社会の中韓と非父系社会の日本とでは同様に論じることは適切ではないと考えられるが、この視点での国際比較研究が少ない。

また、直系家族制度のもとで一子優先の相続・継承を是とする日本や韓国と、拡大家族制度のもとで男子間の均分相続・継承を是とする中国（主として華人社会を指す。以下同様）とでは、世代間関係のきょうだい間の差異はいかなる形をして現れるかが、世代間関係を研究する際のもう1つの重要な視点となる。これまでの研究では、老親との同居や老親の扶養・介護は、日本と韓国においては、主として長男により行なわれていた（李 1978; Sung 2000; 加藤 2003b; 安藤 2004）が、中国では息子間で同等に行なわれていた（劉 1996;

³ 今日において、親孝行を標榜し、家族扶養義務を子どもに強制する法律は、中国と韓国にはある一方、日本では存在しないというような違いもみられる。

王 2004; 王 2006) ことが明らかになった。このようなきょうだい間の差異は今日の世代間関係においても同様に見出されるのか。さらに、きょうだい間の差異は、援助や交際においても同様にみられるのかが、ごく少数の研究（施 2008, 2009b）を除けば、まだ十分に研究されていない。

それゆえに、本稿では儒教文化圏の中韓日三ヶ国の世代間関係をとりあげ、世代間関係の息子と娘との差異、およびそれ以外のきょうだい間の差異に焦点をあてる。父系社会の中韓と、非父系社会の日本とでは、息子と娘の差異がいかに異なるのか。そして、一子相続・継承を原則とする直系家族制の中韓と、男子間の均分相続・継承を原則とする拡大家族制の中国とでは、きょうだい間の差異がいかにして現れるのかが、分析のテーマとなる。

具体的には本稿では子ども夫婦を分析対象とし、1) 夫方との関係と妻方との関係を比較して、父系社会の中韓と非父系社会の日本では、今日の世代間関係には夫方と妻方との差異、つまり息子と娘の差異が存在するか否かを検証する。2) 夫方の親との関係、または妻方の親との関係は、夫の兄弟間、または妻の姉妹間で異なるか否かを分析して、直系家族制の中韓と拡大家族制の中国ではきょうだい間の差異がみられるかを検証する。

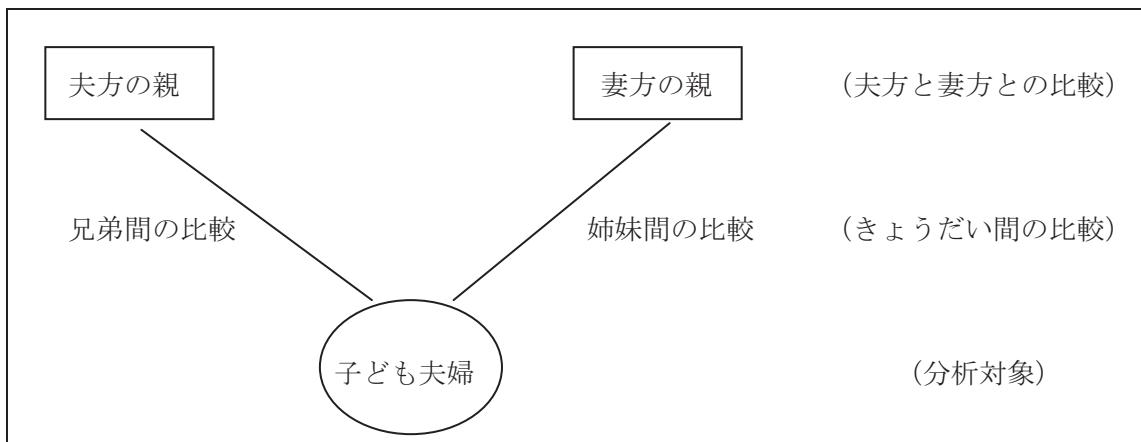


図1 分析枠組

2. 調査概要、分析サンプルの属性と使用変数

2.1 調査概要

本稿では3つのデータセットを用いて、日中韓三ヶ国の世代間関係の比較を行なう。

日本データは日本家族社会学会全国家族調査委員会がつぎの要領で行なった第3回全国家族調査（NFRJ08）によるものである。日本国内に居住する 1936-80 年生まれの（28-72 歳）日本国民を層化2段無作為抽出法により 9,400 人抽出し、2009 年 1-2 月に訪問留置法で調査が実施された。回収票数は 5,203 で、有効回収率は 55.4% である（田中 2009）。

中国データ（Family Survey in China 2006）はつぎの要領で実施された調査によるものである。大連、上海、成都と南寧の4都市の市部と市直属の近郊県の 1932-1976 年生まれ（30-75

歳)の住民を対象者に、各都市の区、街道(郷鎮)、居民委員会、世帯の4段階で不等間隔(確率)多段抽出法(Multi-stage Probability-proportional-to-size PPS)により、成都では2,400世帯、その他の3都市では800世帯ずつ抽出する。抽出された世帯の中から1932-1976年生まれの者で誕生日が7月1日にもっとも近い者を調査対象者と確定して、2006年9月-2007年4月に訪問面接調査法で調査が実施された(施2009a)。

韓国データ(KNFS03)は韓国女性開発院が全国14,311,807世帯の10歳以上の世帯員を多段地域抽出法(multi-stage area sampling)により5,412世帯抽出し、2003年9月13日-11月17日に訪問面接調査法で実施した調査によるものである。世帯代表者の5,412票のうち、有効票数は3,500で、有効回収率は64.7%である。韓国データには世帯代表者票以外に世帯代表者の配偶者票、青少年世帯員票、高齢者世帯員票、未婚者世帯員票も含まれているが、本稿の分析は世帯代表者票に限定する(石原2009)。

2.2 分析サンプルの属性

本稿の分析サンプルは調査時に配偶者がおり、対象者自身の親(実父と実母のいずれかが生存)と義理の親(義父と義母のいずれかが生存)の両方が生存する30-59歳の女性対象者に限定する。

女性対象者に限定した理由は、韓国データの回答者の多数が女性対象者であったためである。データを比較できるようにそろえるために、韓国データに合わせて本稿の分析サンプルは、女性対象者に限定した。また、対象者の年齢を30-59歳に限定したのは、つきの理由による。中国データでは対象者の年齢設定は30歳以上としているため、中国データに合わせて、分析サンプルの年齢を30歳以上とした。さらに、三ヶ国のうち平均寿命がもっとも短い中国では、2007年の男性の平均寿命は71歳、女性の平均寿命は74歳であり、親と義親の双方が生存する条件を満たすために、対象者の年齢を59歳までとした。

以上の条件を満たしたサンプルは日本データでは1,025名、中国データでは856名、韓国では1,450名である。

2.3 使用変数

被説明変数として夫方と妻方とのそれぞれの、居住関係、親への経済的援助の有無とコミュニケーション頻度の3種類の変数を用いる(これらの変数について、後述する)。

説明変数は、夫婦のきょうだい構成を用いる。またコントロール変数として、妻のきょうだい数、妻の年齢、妻の学歴、夫の学歴、妻の就業形態、夫の就業形態、世帯収入、居住地を用いる。

夫婦のきょうだい構成は夫の続柄が長男であるか否か、妻には男兄弟がいるか否かにより、「夫長男・妻男兄弟有」「夫長男・妻男兄弟無」「夫次三男・妻男兄弟有」と「夫次三男・妻男兄弟無」の4タイプに再構成した。

表1は分析に用いた変数の記述統計である。三ヶ国の対象者の、きょうだい構成、学歴

と就業形態に大きな違いがみられる。

夫婦のきょうだい構成について、日本データでは男兄弟のいない妻がもっとも多く、54.4%⁴である。中国データでは男兄弟のいない妻が 26.6%みられるが、韓国データではごく僅かの者でしかなく、3.8%である。またきょうだい数に関しても日本与中国データでは妻が一人っ子の者はそれぞれ 6.0%と 9.1%であるが、韓国データでは 0.4%である。三ヶ国のうち、韓国の対象者は、きょうだい数がもっと多く、また男兄弟のいない者がもっとも少ないので特徴である。

夫と妻の学歴に関しては、日本の対象者とその夫の半数以上は高校以上の学歴をもっているが、中国の対象者とその夫の半数は高校以下の学歴しかない。韓国は両者の間である。

また、夫と妻の就業形態について、フルタイムで勤務する妻は中国ではもっとも多く 51.6%であるが、日本では 21.7%、韓国では 15.7%である。他方、無職の夫は中国では 20.1%もあるが、日本では 2.5%、韓国では 1.5%しかない。中国では共働きの夫婦が多いが、夫が無職の夫婦も 2割ほど存在する。他方、日本と韓国では妻が無職かパートタイム勤務者が多いが、夫が無職の者はごく少数である。

⁴ 男兄弟のいない女性の比率が 54.4%であり、中国や韓国に比して高い。また、NFRJ03 を用いた研究でも男兄弟のいない女性の割合がこれよりは低いものの、37.4%であることが確認されている（施 2010）。

表1 分析に用いた変数の記述的統計

	日本	中国	韓国
ケース数	1025	856	1450
夫婦のきょうだい構成			
夫長男・妻男兄弟有	31.6	39.6	35.7
夫長男・妻男兄弟無	38.1	17.7	1.4
夫次三男・妻男兄弟有	14.0	33.8	60.5
夫次三男・妻男兄弟無	16.3	8.9	2.4
妻のきょうだい数(妻も含む)			
1人	6.0	9.1	0.4
2-3人	81.8	50.1	22.6
4人以上	12.2	40.8	76.9
妻の年齢			
30歳代	37.5	42.4	53.9
40歳代	40.1	38.4	37.9
50歳代	22.4	19.2	8.1
妻の学歴			
高校以下	2.6	55.5	11.0
高校	42.2	19.6	60.3
高校以上	55.2	24.9	28.7
夫の学歴			
高校以下	3.9	50.1	7.0
高校	37.8	24.5	43.3
高校以上	58.3	25.4	49.7
妻の就業形態			
フルタイム	21.7	51.6	15.7
パートタイム	45.9	13.6	25.8
無職	32.4	34.9	58.5
夫の就業形態			
フルタイム	79.6	65.8	63.2
パートタイム	17.8	14.1	35.3
無職	2.5	20.1	1.5
世帯収入			
それ以下	23.7	30.8	20.3
中程度	36.8	39.8	40.0
それ以上	39.5	29.5	39.7
居住地			
都市	68.5	68.5	88.2
農村	31.5	31.5	11.8
居住都市(中国サンプルのみ)			
大連	20.4		
上海	12.3		
成都	48.2		
南寧	19.0		

注:日本の世帯収入は、500-800万円を「中程度」とし、それより少ない者を「それ以下」、それより多い者を「それ以上」と分けた。中国の世帯収入は、15000-30000元を「中程度」とし、それより少ない者を「それ以下」、それより多い者を「それ以上」と分けた。韓国の世帯収入は、2000-3000万ウォンを「中程度」とし、それより少ない者を「それ以下」、それより多い者を「それ以上」と分けた。

3. 分析結果

3.1 世代間関係における夫方と妻方との比較

a) 同居

日本と中国のデータでは対象者と実父、実母、および義父、義母との居住関係をそれぞれたずねているが、韓国のデータでは対象者と実親、および義親との居住関係をたずねている。データを比較できるようにそろえるために、韓国データに合わせて日本と中国の親子間の居住関係をつぎのように処理した。

実親のうち、一人だけで生存している場合は、生存している者との居住関係を採用する。二人とも生存し、対象者との居住関係が同様な場合は、そのままの居住関係を採用する。二人とも生存し、対象者と居住関係が異なる場合、対象者からみて距離が近いほうを採用する。義親との居住関係についても同様な処理を行なった。

表2に示されたとおりに、日中韓三ヶ国のうち、夫方同居率は日本では24.0%でもっとも高く、中国では15.8%でつぎに高く、韓国では11.6%でもっとも低い。他方、妻方同居率は日本では8.4%でもっとも高く、中国では7.5%でつぎに高く、韓国では1.7%でもっとも低い。ただし、中国調査は都市部とその近郊農村で行なわれたことを考慮すると、広い農村部を含めた中国全土の同居率はこれ以上高いことが予想される。

三ヶ国に共通してみられるのは、夫方同居率は妻方同居率より高いという傾向である。そして、妻方同居率は日本と中国ではそれぞれ8.4%と7.5%であり、また男兄弟のいない者は日本では54.4%、中国では26.6%もいることを考慮すると、日本と中国では娘のみをもつことと、娘との同居は必ずしも忌避されていないようである。他方、韓国では妻方同居率はわずか1.7%であり、また男兄弟のいない対象者は3.8%しかないことも合わせて考えると、娘のみをもつことと娘との同居が忌避されていると読み取れる。

表2 日中韓三ヶ国における世代間関係の夫方と妻方との比較分析の結果

	親との同居		親への経済的援助		コミュニケーション頻度	
	夫方	妻方	夫方	妻方	夫方	妻方
日本	24.0%	8.4%	21.3%	23.3%	24.3%	50.1%
中国	15.8%	7.5%	70.9%	68.6%	61.3%	58.6%
韓国	11.6%	1.7%	71.5%	17.6%	42.6%	51.6%

注：親への経済的援助、コミュニケーション頻度は別居者に限定したものである。なお、コミュニケーション頻度は週に1回以上あつたものに限定し、算出したものである。

b) 親への経済的援助

親への経済的援助はそれぞれの親と別居している者に限定して算出した。三ヶ国のデータ

タのうち、まず韓国データと日中のデータの設問内容が異なる。日本と中国のデータでは去年一年間に親に対して経済的または非経済的援助をしたかどうかをたずねているが、韓国データでは、「あなたはここ一年間つぎのような援助を誰に一番してあげましたか。(1)お小遣い、生活費など経済的援助。(2)家事、留守番、看病などの生活上の援助」であった。経済的援助について、対象者自身の親をあげた者を妻方の親への経済的援助があったとみなす。同じく配偶者の親をあげた者を、夫方の親への経済的援助があったとみなす。

つぎに、日本与中国データでは設問の仕方が異なる。日本は実父、実母および義父、義母と去年一年間に経済的な援助または非経済的援助があったかどうかを聞き、中国は夫方および妻方との間に経済的援助または非経済的援助があったかどうかを聞いているため、中国データに合わせて日本のデータをつぎのように処理した。

実親のうち、一人だけで生存している場合は、生存している者との援助関係を採用する。二人とも生存し、対象者との援助関係が同様な場合は、そのままの援助関係を採用する。二人とも生存し、対象者と援助関係が異なる場合、対象者からみて援助関係のあったほうを採用する。義親との援助関係についても同様な処理を行なった。

表2に示されるとおりに、日本では、親への経済的援助があった者の比率は夫方と妻方がほぼ同等であり、夫方は21.3%であり、妻方は23.3%である。

中国では親への経済的援助があった者の比率は、夫方と妻方とはほぼ同等であり、前者は70.9%であり、後者は68.6%である。

韓国では、親への経済的援助があった者の比率は夫方が妻方より著しく高く、夫方は71.5%であるのに対して、妻方は17.6%である。

三ヶ国のうち、親への経済的な援助は日本と中国では夫方と妻方へのものが同等であるが、援助率が大きく異なっており、中国では双方の親への援助率が7割もあるが、日本では2割強である。韓国では親への経済的援助は夫方へのものが高く、その比率が中国と同程度の7割であるが、妻方への援助率がそれに対して著しく低く、三ヶ国のうちでもっとも低く、2割未満である。

c)親子間のコミュニケーション頻度

親子間のコミュニケーションについて、三ヶ国のデータでは設問の内容、選択肢とデータの取り方の違いがみられる。まず、中国データは親との連絡頻度、日本データは会話（電話も含む）頻度、韓国データは電話頻度をそれぞれたずねており、設問の内容が異なる。

そして、コミュニケーション頻度の選択肢について、日本では「ほぼ毎日（週に5-7回）」「週に3-4回」「週に1-2回」「月に1-2回」「年に数回」「まったくなかった」の6つの選択肢を設けており、中国では以上の6つにさらに「その他」を設けてある。韓国では「ほぼ毎日」「週に1-2回」「月に1-2回」「年に数回」「まったくなかった」の5つの選択肢を設けてある。本稿ではそれぞれの国における親子間のコミュニケーション頻度を「週に1回以上」と「それ以下」に分けて分析する。

さらに、データの取り方に関しては、日本と中国のデータでは対象者と実父、実母、および義父、義母とのコミュニケーション頻度をそれぞれたずねているが、韓国のデータでは対象者と実親、および義親とのコミュニケーション頻度をたずねている。データを比較できるようにそろえるために、日本と中国の親子間のコミュニケーション頻度をつぎのように処理した。

実親のうち、一人だけで生存している場合は、生存している者とのコミュニケーション頻度を採用する。二人とも生存し、対象者とのコミュニケーション頻度が同様な場合は、そのままのコミュニケーション頻度を採用する。二人とも生存し、対象者とのコミュニケーション頻度が異なる場合、対象者からみてコミュニケーション頻度が高いほうを採用する。義親とのコミュニケーションについても同様な処理をした。

また、日本データでは同別居を問わず親との会話頻度をたずねているが、中国と韓国[data]では別居子に限定して親とのコミュニケーション頻度をたずねている。比較のために、日本の対象者もそれぞれの親と別居している者に限定して分析をすることにする。

表2のとおりに、週に1回以上親とコミュニケーションをとっている者の割合は、日本では夫方は24.3%、妻方は50.1%である。中国では夫方は61.3%、妻方は58.6%であり、三ヶ国[のうち]もっとも高い。韓国では夫方は42.6%、妻方は51.6%である。

三ヶ国[のうち]、中国では親とのコミュニケーション頻度がもっとも高く、そしてコミュニケーション頻度は夫方と妻方との間はほぼ同等である。韓国では親とのコミュニケーションは中国ほど高くないが、中国と同様に夫方と妻方の差は小さい。他方、日本では妻方とのコミュニケーション頻度が高い傾向がみられる。

世代間関係の夫方と妻方との比較に関する分析結果（表2）に基づき、世代間関係を、「夫方優位」「対等的」「妻方優位」の3類型に分けて整理した。その結果は表3である。

表3が示すとおりに、居住に関しては日中韓三ヶ国ではいずれ夫方優位であるが、日本と中国では妻方との同居もある程度存在する。経済的援助に関しては韓国では夫方優位であるが、日本と中国では夫方と妻方が対等的である。そしてコミュニケーション頻度に関しては、日本では妻方優位であるが、中国と韓国では夫方と妻方が対等的である。

表3 日中韓三ヶ国における世代間関係の類型化（夫方と妻方との比較）

	親との同居	親への経済的援助	コミュニケーション頻度
日本	夫方優位	対等的	妻方優位
中国	夫方優位	対等的	対等的
韓国	夫方優位	夫方優位	対等的

3.2 世代間関係に関するきょうだい間の比較

ここでは、きょうだい間の差異に焦点をあて、夫方との関係や妻方との関係は、夫婦のきょうだい構成により違いがみられるかを分析していく。

表 4a-4c は、日中韓三ヶ国における夫婦のきょうだい構成と夫方（または妻方）との居住、親への経済的援助の有無、(週に 1 回以上の) コミュニケーションの有無とのクロス集計の結果である。

日本では、きょうだい構成による統計的な有意差がみられるのは、居住および親とのコミュニケーションである。長男夫婦は次三男夫婦より、夫方と同居する比率が高いが、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦はほかの夫婦より妻方との同居率が高い。そして、長男夫婦は次三男夫婦より、夫方とのコミュニケーション頻度が高く、「夫長男・妻男兄弟無」夫婦は妻方とのコミュニケーション頻度が高いことが確認される。

表4a 日本における世代間関係と夫婦のきょうだい構成との関連

	夫方との居住関係				妻方との居住関係			
	同居	別居	合計	X ²	同居	別居	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	32.8	67.2	100(235)	61.3***	4.3	95.7	100(235)	59.5***
夫長男・妻男兄弟無	29.7	70.3	100(286)		7.7	92.3	100(284)	
夫次三男・妻男兄弟有	4.9	95.1	100(103)		4.9	95.1	100(103)	
夫次三男・妻男兄弟無	4.9	95.1	100(122)		28.1	71.9	100(121)	
合計	23.2	76.8	100(746)		9.6	90.4	100(743)	
	夫方への経済援助				妻方への経済援助			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	21.2	78.8	100(156)	3.3	23.7	76.3	100(224)	1.8
夫長男・妻男兄弟無	21.0	79.0	100(200)		23.3	76.7	100(262)	
夫次三男・妻男兄弟有	14.3	85.7	100(98)		17.3	82.7	100(98)	
夫次三男・妻男兄弟無	24.1	75.9	100(116)		21.8	78.2	100(87)	
合計	20.5	79.5	100(570)		22.4	77.6	100(671)	
	夫方との会話				妻方との会話			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	29.5	70.5	100(156)	8.3*	44.9	55.1	100(225)	10.1*
夫長男・妻男兄弟無	27.0	73.0	100(200)		58.8	41.2	100(262)	
夫次三男・妻男兄弟有	16.3	83.7	100(98)		48.0	52.0	100(98)	
夫次三男・妻男兄弟無	19.0	81.0	100(116)		49.4	50.6	100(87)	
合計	24.2	75.8	100(570)		51.3	48.7	100(672)	

注： +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

中国では、きょうだい構成による統計的な有意差がみられるのは、親との同居および親とのコミュニケーションである。「夫長男・妻男兄弟無」夫婦と「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦はその他の夫婦に比して、夫方との同居率が低いが、その反対に妻方との同居率が高い。また「夫長男・妻男兄弟無」夫婦と「夫次三男・妻と男兄弟無」夫婦は妻方とのコミュニケーション頻度が高い。

表4b 中国における世代間関係と夫婦のきょうだい構成との関連

	夫方との居住関係				妻方との居住関係			
	同居	別居	合計	X ²	同居	別居	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	17.4	82.6	100(339)	12.0**	3.8	96.2	100(339)	26.4***
夫長男・妻男兄弟無	7.9	92.1	100(151)		11.3	88.7	100(151)	
夫次三男・妻男兄弟有	19.4	80.6	100(289)		6.6	93.4	100(289)	
夫次三男・妻男兄弟無	10.5	89.5	100(76)		19.7	80.3	100(76)	
合計	15.8	84.2	100(855)		7.5	92.5	100(855)	
	夫方への経済的援助				妻方への経済的援助			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	69.7	30.3	100(274)	0.4	67.9	32.1	100(321)	0.3
夫長男・妻男兄弟無	71.2	28.8	100(139)		69.2	30.8	100(133)	
夫次三男・妻男兄弟有	72.4	27.6	100(228)		69.6	30.4	100(263)	
夫次三男・妻男兄弟無	71.6	28.4	100(67)		66.7	33.3	100(60)	
合計	71.0	29.0	100(708)		68.6	31.4	100(777)	
	夫方との連絡（週に1回以上）				妻方との連絡（週に1回以上）			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	62.0	38.0	100(274)	1.3	56.3	43.7	100(325)	14.5***
夫長男・妻男兄弟無	63.8	36.2	100(138)		69.2	30.8	100(133)	
夫次三男・妻男兄弟有	60.3	39.7	100(232)		53.4	46.6	100(268)	
夫次三男・妻男兄弟無	55.9	44.1	100(68)		72.1	27.9	100(61)	
合計	61.2	38.8	100(712)		58.7	41.3	100(787)	

注： +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

韓国では、きょうだい構成による統計的な有意差がみられるのは、親との同居、親への経済的援助である。長男夫婦は次三男夫婦に比して夫方との同居率が高い。他方、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦はその他の夫婦より妻方との同居率が高い。そして、男兄弟のいないう女性は妻方への経済的援助率が高い。

表4c 韓国における世代間関係と夫婦のきょうだい構成との関連

	夫方との居住関係				妻方との居住関係			
	同居	別居	合計	X ²	同居	別居	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	17.5	82.5	100(515)	29.9***	1.0	99.0	100(515)	12.2**
夫長男・妻男兄弟無	19.0	81.0	100(21)		0.0	100.0	100(21)	
夫次三男・妻男兄弟有	8.4	91.6	100(873)		1.8	98.2	100(872)	
夫次三男・妻男兄弟無	2.9	97.1	100(35)		8.6	91.4	100(35)	
合計	11.6	88.4	100(1444)		1.7	98.3	100(1443)	
	夫方への経済的援助				妻方への経済的援助			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	70.3	29.7	100(249)	2.1	20.2	79.8	100(391)	8.7*
夫長男・妻男兄弟無	90.0	10.0	100(10)		29.4	70.6	100(17)	
夫次三男・妻男兄弟有	72.0	28.0	100(553)		15.5	84.5	100(710)	
夫次三男・妻男兄弟無	66.7	33.3	100(18)		30.8	69.2	100(26)	
合計	71.6	28.4	100(830)		17.7	82.3	100(1144)	
	夫方との電話頻度（週に1回以上）				妻方との電話頻度（週に1回以上）			
	あり	なし	合計	X ²	あり	なし	合計	X ²
夫長男・妻男兄弟有	46.8	53.2	100(425)	5.3	51.4	48.6	100(510)	0.1
夫長男・妻男兄弟無	47.1	52.9	100(17)		52.4	47.6	100(21)	
夫次三男・妻男兄弟有	40.6	59.4	100(800)		51.8	48.2	100(856)	
夫次三男・妻男兄弟無	35.3	64.7	100(34)		53.1	46.9	100(32)	
合計	42.6	57.4	100(1276)		51.7	48.3	100(1419)	

注： +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

以上にみられるようなきょうだい間の差異は、妻のきょうだい数、妻の年齢、夫婦の学歴や就業形態、世帯収入と居住地（都市か農村）をコントロールしても見出せるかを検証するために、ロジスティック回帰分析を行なった。中国データは全国データではないために、4地域の変数をコントロール変数として分析に投入した。

表5aが示すように日本では、長男夫婦は次三男夫婦より夫方と同居する確率が高いが、

「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦はほかの夫婦より妻方と同居する確率が高い。それ以外に、長男夫婦は次三男夫婦より夫方とのコミュニケーション頻度が高く、「夫長男・妻男兄弟無」夫婦は「夫長男・妻男兄弟有」夫婦より妻方とのコミュニケーション頻度が高い。

表 5b から分かるように中国では、男兄弟のいない夫婦が夫方との同居確率が低いが、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦は妻方と同居する確率が高いことが確認された。夫婦のきょうだい構成が親への経済的援助や親とのコミュニケーション頻度には統計的に有意な効果を与えていない。

表 5c が示すとおりに韓国では、長男夫婦が次三男夫婦より夫方と同居する確率が高いが、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦はほかのタイプの夫婦より妻方と同居する確率が高い。それ以外は夫婦のきょうだい構成は親への経済的援助、親とのコミュニケーション頻度に統計的に有意な効果を与えていない。

妻のきょうだい数が日本と中国では妻方との同居に有意な効果をもち、妻が一人娘の場合、妻方と同居する確率が高いが、韓国では同様な効果は確認されていない。

それ以外に、日本では農村居住者は夫方と同居する確率が高く、夫方への経済的援助および夫方とのコミュニケーション頻度が都市居住者より高い。また、妻がフルタイム勤務の者は夫方にも妻方にも経済的援助を行なう確率が高い。

中国では、若い世代、夫の学歴が低い者、農村居住者が夫方と同居する確率が高い。夫の学歴が高い者、世帯収入の高い者、農村居住者が親への経済的援助をする確率が高い。女性の学歴が高く、パートタイム就業以外の者で、世帯収入の高い者は妻方との連絡頻度が高い。

韓国では、農村居住者は夫方または妻方と同居する確率が高い。若い世代の者は夫方への経済的援助、双方の親とのコミュニケーション頻度が高い。

表5a 日本における世代間関係に関するロジスティック回帰分析の結果

	親との同居		親への経済的援助		親とのコミュニケーション	
	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)
夫婦のきょうだい構成						
夫長男・妻男兄弟有						
夫長男・妻男兄弟無	1.03	1.71	0.79	0.84	0.77	1.54 *
夫次三男・妻男兄弟有	0.11 ***	1.90	0.61	0.70	0.45 *	1.22
夫次三男・妻男兄弟無	0.14 ***	7.76 ***	1.01	0.84	0.55 +	1.13
妻のきょうだい数						
4人以上						
2-3人	0.70	6.53 +	1.43	1.02	0.74	1.73 *
1人	0.46	37.09 ***	3.26 *	1.88	1.00	2.16
妻の年齢						
30代						
40代	1.58 +	1.81	1.14	0.78	1.03	0.74
50代	1.61	1.89	1.32	0.96	0.96	0.55 **
妻の学歴						
高校以下						
高校	6.45	0.45	0.47	1.01	2.98	0.86
高校以上	3.45	0.39	0.60	0.87	1.89	0.85
夫の学歴						
高校以下						
高校	0.82	0.32	0.51	1.35	0.60	1.20
高校以上	1.00	0.16 *	0.52	1.86	0.96	1.44
妻の就業形態						
フルタイム						
パートタイム	0.82	0.72	0.53 *	0.55 *	1.35	1.02
無職・その他	0.74	0.59	0.39 ***	0.52 *	1.30	1.00
夫の就業形態						
フルタイム						
パートタイム	1.46	0.66	0.53 +	1.15	0.84	0.79
無職・その他	1.72	0.42	1.83	0.68	0.40	0.92
世帯収入						
それ以下(500万円以下)						
中程度(500-800万円)	1.29	1.54	0.90	0.98	0.70	0.98
それ以上(800万円以上)	1.81 *	2.15	1.16	1.32	0.45 **	0.92
居住地域						
農村						
都市	0.36 ***	0.75	0.56 *	1.07	0.61 *	1.03
定数	0.17	0.04 *	1.75	0.31	0.57	0.62
-2 Log Likelihood	600.35	307.15	481.44	614.20	528.53	798.37
Model Chi-square	116.99 ***	79.90 ***	32.52 *	16.10	31.60 *	28.65 *
n	656	654	500	596	500	597

注： +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

表5b 中国の世代間関係に関するロジスティック回帰の結果

	親との同居		親への経済的援助		親とのコミュニケーション	
	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)
夫婦のきょうだい構成						
夫長男・妻男兄弟有						
夫長男・妻男兄弟無	0.35 *	1.09	0.59 +	0.72	1.11	1.45
夫次三男・妻男兄弟有	1.01	1.86	1.32	1.11	0.87	0.93
夫次三男・妻男兄弟無	0.55	3.92 ***	0.81	0.83	0.78	1.69
妻のきょうだい数						
4人以上						
2-3人	1.06	2.01 +	1.03	0.99	1.04	0.93
1人	1.28	4.91 **	3.58 ***	2.08	0.90	0.69
妻の年齢						
30代						
40代	0.57 *	0.68	1.14	0.74	1.26	1.14
50代	0.54 +	0.37 +	1.38	0.74	1.11	0.59 *
妻の学歴						
高校以下						
高校	1.47	0.65	1.13	1.30	1.11	2.43 ***
高校以上	1.60	0.92	1.53	1.61	1.92 *	2.09 **
夫の学歴						
高校以下						
高校	0.79	1.82	0.89	1.17	0.77	0.86
高校以上	0.35 **	1.32	1.80 *	1.55	0.98	0.97
妻の就業形態						
フルタイム						
パートタイム	0.99	1.82	0.95	0.60 +	1.36	0.50 **
無職・その他	0.84	1.20	0.98	1.09	0.97	1.22
夫の就業形態						
フルタイム						
パートタイム	0.69	0.68	1.59	1.07	0.40 ***	0.93
無職・その他	1.33	1.95	1.27	0.74	0.74	1.78 *
世帯収入						
それ以下（15000元以下）						
中程度（15000-30000元）	1.25	2.21 +	2.22 ***	2.35 ***	1.03	1.40 +
それ以上（30000元以上）	1.45	4.03 **	3.72 ***	2.89 ***	0.97	1.78 *
居住地						
農村						
都市	0.35 ***	1.02	0.74	0.61 *	0.35 ***	1.38
居住地域						
大連						
上海	2.92 **	2.75 *	0.36 ***	0.69	1.18	0.97
成都	1.93 +	2.03	1.46	2.52 ***	0.84	0.44 ***
南寧	1.93 +	1.17	1.15	1.74 *	0.66	0.40 ***
定数	0.28 ***	0.01 ***	0.86	1.02	3.90 ***	1.17
-2 Log Likelihood	653.28	385.75	756.17	846.07	880.41	921.60
Model Chi-square	73.31 ***	61.46 ***	79.84 ***	99.52 ***	53.05 ***	122.04 ***
n	838	838	695	761	699	771

注： +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

表5c 韓国における世代間関係に関するロジスティック回帰分析の結果

	親との同居		親への経済的援助		親とのコミュニケーション	
	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)	夫方 Exp(B)	妻方 Exp(B)
夫婦のきょうだい構成						
夫長男・妻男兄弟有						
夫長男・妻男兄弟無	1.52	0.02	2.76	1.63	0.90	0.86
夫次三男・妻男兄弟有	0.39 ***	2.69 +	1.10	0.74 +	0.80 +	1.06
夫次三男・妻男兄弟無	0.18 +	16.46 ***	0.73	1.90	0.54	0.89
妻のきょうだい数						
4人以上						
2-3人	0.90	1.09	0.97	0.93	1.10	1.00
1人	0.01	0.00	2.35	0.02	2.36	3.92
妻の年齢						
30代						
40代	1.33	1.38	0.69 *	0.92	0.74 *	0.56 ***
50代	0.92	1.65	0.31 ***	0.85	0.46 ***	0.41 ***
妻の学歴						
高校以下						
高校	0.64	2.61	0.88	1.12	0.74	1.21
高校以上	0.36 **	3.35	0.68	1.85	0.68	1.50
夫の学歴						
高校以下						
高校	1.30	0.73	1.68	1.29	1.03	0.96
高校以上	1.47	0.54	2.23 +	1.04	1.65	1.50
妻の就業形態						
フルタイム						
パートタイム・自営業	1.22	0.58	0.46 **	0.59 *	1.31	0.82
無職	0.91	1.13	0.70	0.78	1.22	0.91
夫の就業形態						
フルタイム						
パートタイム・自営業	1.07	0.69	0.95	0.91	1.16	0.97
無職	1.06	0.01	0.20 *	0.83	0.42	0.98
世帯収入						
それ以下(2000万ウォン以下)						
中程度(2000-3000万ウォン)	1.17	2.60	1.05	1.23	0.80	0.84
それ以上(3000万ウォン以上)	1.13	4.65 +	0.87	1.25	1.18	1.25
居住地域						
農村						
都市	0.36 ***	0.22 ***	0.88	1.23	0.58 **	1.03
定数	0.50	0.01 ***	3.82 **	0.17 ***	1.35	0.98
-2 Log Likelihood	885.89	209.95	895.66	980.38	1619.06	1780.28
Model Chi-square	70.39 ***	23.91	47.89 ***	27.83 +	50.00 ***	95.07 ***
n	1376	1377	795	1089	1224	1354

注 : +p<.1 *p<.05 **p<.01 ***p<.005

世代間関係におけるきょうだい間の差異に関する分析結果をまとめたのは、表6である。表6から分かるように、居住関係においては、三ヶ国のいずれにおいても、きょうだい間の差異が明らかに存在する。日本と韓国では夫方との同居は、長男夫婦が次三男夫婦より多いが、妻方との同居は、その反対に次三男夫婦、とりわけ「夫次三男・妻男兄弟無」が多い。他方、中国では夫方との同居は、長男夫婦と次三男夫婦との間に、顕著な差異はみられないが、妻方との同居は、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦が多い傾向は日本や韓国と同様に確認される。

親への経済的援助、そして親とのコミュニケーション頻度に関しては、きょうだい間の差異はほとんどみられなかった（ただし日本では、長男夫婦が次三男夫婦より夫方のコミュニケーション頻度が高く、「夫長男・妻男兄弟無」夫婦は妻方とのコミュニケーション頻度が高い傾向が確認される）。

表6 日中韓三ヶ国における世代間関係のきょうだい間の差異

日本		
同居		
夫方	長男夫婦>次三男夫婦	
妻方	「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦>その他	
親への経済的援助		
夫方		×
妻方		×
コミュニケーション頻度		
夫方	長男夫婦>次三男夫婦	
妻方	「夫長男・妻男兄弟無」>「夫長男・妻男兄弟有」	
中国		
同居		
夫方	妻に男兄弟のいる夫婦>妻に男兄弟のいない夫婦	
妻方	「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦>その他	
親への経済的援助		
夫方		×
妻方		×
コミュニケーション頻度		
夫方		×
妻方		×
韓国		
同居		
夫方	長男夫婦>次三男夫婦	
妻方	「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦>その他	
親への経済的援助		
夫方		×
妻方		×
コミュニケーション頻度		
夫方		×
妻方		×

4. 結論と議論

本稿は儒教文化圏の日中韓三ヶ国における世代間関係をとりあげ、世代間関係の夫方と妻方との差異、およびきょうだい間の差異に焦点をあて、分析を行なってきた。ここでは、1) 世代間関係における夫方と妻方との比較、2) 世代間関係におけるきょうだい間の差異に分けて、それぞれ分析結果をまとめ、考察を行なう。

4.1 世代間関係における夫方と妻方との比較

世代間関係の居住、親への経済的援助および親とのコミュニケーションの3項目のうち、居住に関しては、三ヶ国のいずれにおいても夫方優位の傾向が顕著であり、三ヶ国に共通して父系居住の規範がみて取れる。他方、親への経済的援助と親とのコミュニケーションに関しては、夫方優位の傾向が確認されない。

居住が相続・継承や扶養・介護と密接に関連する（堤 2001; 加藤 2003b; 安藤 2004; 施 2008, 2011）ために、夫方居住の傾向は、儒教文化圏の日中韓三ヶ国においては、高齢者との同居と扶養・介護はいまだに主として息子が行なっていることを示していると考えてもよい。他方、援助と交際に関しては息子と娘がほぼ同じように行なっているのである。日中韓三ヶ国の世代間関係には、居住の夫方優位と、援助と交際は夫方と妻方と同等である、あるいは妻方優位であるという構造が見出せる。

また日中韓三ヶ国の中、韓国では娘のみの家庭がごく少数であり、男子選好の傾向が強い。そして娘との同居がごく僅かであり、娘との同居が忌避されているが、日本と中国では娘しかいない家庭がそれぞれ 54.4%と 26.6%存在し、娘との同居がある程度許容されている。この分析結果から三ヶ国の中、韓国は父系親族規範がもっとも強い⁵が、日本と中国は相対的に弱いともいえよう。

それ以外に、韓国では親への経済的援助が、日本と中国とは異なり、夫方へ偏っている結果も得られている。この違いは、韓国の強い父系親族規範に由来するのか。それとも単なる設問の違い（設問の詳細は、「3. 分析結果の b) 親への経済援助」を参照）によるのかが、明らかではない。今後同じ設問を用いた比較研究でこの点を検証する必要がある。

4.2 世代間関係におけるきょうだい間の差異

世代間関係におけるきょうだい間の差異は、親との居住関係にもっとも顕著に確認される。直系家族制度をもつ日本と韓国では、長男夫婦は次三男夫婦より夫方の親と同居する確率が高いが、拡大家族制度をもつ中国では、長男夫婦と次三男夫婦との差異はほとんど確認されず、どの息子も親と同居する機会は同等である。家族制度が今日においても親との居住関係を形づくっているようである。

⁵ ただし、親との同居率は韓国がもっとも低い。この同居率の低さは都市部、とりわけソウルへの若年層と青年層の就学や就職に伴った大規模の人口移動と関連すると考えられる。

また、妻方との同居に関しては、どの国においても「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦が妻方と同居する確率が高い。この結果は、長男優先の相続・継承を原則とする直系制家族の日本と韓国においては、夫方の相続・継承順位の低い次三男夫婦、とりわけ「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦が妻方と同居（または妻方の相続・継承）しても、夫方にそれほど損害を与えない程度で、夫方と妻方との間に後継者の調整が行なわれているものとして理解しやすい。他方、どの息子も親との居住や親からの相続・継承において同等な権利をもつ拡大制家族の中国では「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦が妻方と同居する確率が高いのは、中国家族の構造に占める長男のアンビバレントな役割と関連すると理解されよう。兄弟間の均分相続を理想とする一方、中国では長男が親代わりに年下のきょうだいの面倒をみるとや、祖先祭祀を優先的に行なうことも同時に期待されているからである。したがって、妻方との同居や妻方の婿養子になることは、長男が次三男より忌避する傾向が強い（施2007）。

日中韓三ヶ国のいずれにおいて、「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦は妻方と同居する確率が高いことは、息子との同居を理想としながらも、息子をもたない者は、娘婿の生家の利益を侵害しない前提で、次三男の男性と結婚した娘夫婦との同居を選択していることを意味する。娘夫婦との同居はこれまで婿養子慣行、姉家督慣行と合わせて日本の親族制度は非父系的・単系的な性格をもつものとして考えられてきた。しかし、父系社会とされている中国社会でも7.5%の妻方同居が確認されることはあるかに理解したらよいのだろうか。これは中国において近代以降儒教規範の弱まり以外に、現代都市部の住宅事情や70年代末から実施されている人口政策との関連もあげることができる。本稿で用いた中国の調査データは主に都市部と都市近郊で行なわれたことから、都市部では若者が結婚しても、独立した新居を確保することが困難であるため、親との同居——夫方同居を中心としながらも妻方との同居も——を余儀なく選択されている（馬ほか2011）。また、70年代末から実施され始めた一人子政策のため、娘しかいない家庭が増加し、娘夫婦との同居も選択される可能性が高まる。

いずれにせよ、同居におけるきょうだい間の顕著な差異に比べると、親への経済的援助や親とのコミュニケーション頻度に関しては、きょうだい間の差異はそれほど明確ではない。

1) と 2) の分析結果を合わせて考えると、親族・家族制度が親子間の居住関係を大きく規定しているといえよう。父系親族規範の強い韓国では男子選好や娘との同居の忌避がみられるが、父系親族規範の相対的に弱い日本と中国では娘のみの家庭が多く、娘との同居もある程度存在する。そして、直系家族制度をもつ日本と韓国では、長男と次三男との差異が確認され、長男が夫方と同居する傾向が高いが、男子間の均分相続を是とする拡大家族制度をもつ中国では、長男と次三男との差異は確認されず、どの息子も親と同居する確率がほぼ同じである。

他方、親族・家族制度は世代間関係の援助・交際関係にはそれほど統計的に有意な効果

を与えていないようである。親族・家族制度の異なった日中韓三ヶ国のはずれにおいても、援助と交際に関しては、きょうだい間の差異がほとんどみられない⁶。この結果は、制度的な側面を表す同居と情緒的側面を表す援助・交際関係は、それぞれ異なった配分原則に従っていることを示唆する。つまり、同居は相続・継承と扶養・介護と密接に関連し、世代間の権利と義務を表すものであるのに対して、援助・交際は世代間の連帯と協同を表すものである。前者は父系的／父系傾斜的、または一子優先／男子間の均分（相続と負担）、というような傾斜配分であるが、後者は夫方と妻方が対等か妻方優位の傾向があり、またどの息子（またはどの娘）も親とほぼ同等な連帯と協同の関係を結んでいる。

このような世代間関係の非対称性、つまり同居（相続・継承と扶養・介護）に表される権利と義務の傾斜配分と、援助・交際に表される連帯と協同のより対等（あるいは水平）配分との組み合わせは、既存の研究知見とも一致するものである。

これまで父系親族規範が強く、夫方との同居がもっとも一般的な現象であるとされていた伝統的な村落社会においても、妻方との交際・援助は日中韓三ヶ国のはずれからも、報告されている（正岡 1968; 中生 1989; 朝倉 1989）。父系親族規範が機能する一方、女性の実家は常に婚出した娘の生活に密接に関わり、経済的また法的な援助を提供し、情緒的なサポートをして、娘たちにシェルターを提供してきた（Wolf 1972; Yoon 1977; Glosser 2003; 李 2010）。したがって、同居や継承と相続にみる父系親族規範と、母を中心とする強い情緒的関係性とは、矛盾なく同じ家族、または親族関係のなかに共存するものである。この二重構造は、今日の日中韓三ヶ国の世代間関係においても同様に確認されている（佐々木衛 2002; 施 2008, 2009b; 李 2010）。

以上の分析結果を要約すると、儒教文化圏の日中韓三ヶ国の世代間関係は、つぎのような特徴をもつ。①今日の三ヶ国のはずれにおいても居住は夫方優位であり、父系親族規範がみて取れる。②日中韓三ヶ国の中、韓国は父系親族規範がもっとも強く、日本と中国は相対的に弱い。③家族・親族制度は居住に違いをもたらすが、援助や交際にはそれほど顕著な差異をもたらしていない。④世代間関係の非対称性が確認される。同居（相続・継承と扶養・介護）に表される権利と義務の側面は傾斜的な配分傾向を示すが、援助・交際に表される連帯と協同の側面はより対等的な配分傾向をもつ。

最後に、今後の課題を整理しておく。本研究は、儒教文化圏の日中韓三ヶ国の世代間関係に関する国際比較として、着手したばかりのものであるため、多くの可能性を示しつつも、課題も少なくない。すでに文中で言及した課題をふくめ、今後データによる制約の克服と、世代間関係に影響をもたらす他の要因への考慮の必要性をあげたい。今回扱うデー

⁶ 本稿では長男夫婦が夫方とコミュニケーションする確率が高く、「夫長男・妻男兄弟無」夫婦は「夫長男・妻男兄弟有」夫婦より妻方とコミュニケーションする確率が高いことが確認される。また、子育ての援助に関しては、長男が夫方から多くの援助をもらい、次三男夫婦、とりわけ「夫次三男・妻男兄弟無」夫婦は妻方から多くの援助をもらう傾向が施（2008）でみられる。

タは横断的なものであるために、世代間関係、とりわけ中国と韓国の歴史的な変化を捉えることができなかった。そして、本稿で用いた3つのデータセットに調査対象者の性別の偏りや設問の違いなど、データ上の制約が多いため、今後克服することが必要である。また、本稿では主に夫方と妻方との比較、きょうだい間の比較に焦点をあてているため、他の要因、たとえば人口学的要因、地域移動などが世代間関係に与える影響は十分に扱えなかつたが、今後それらへの考慮も必要である。

[謝辞]

The data for this secondary analysis on Japan, “NFRJ08 (National Family Research of Japan),” was provided by Japan Society of Family Sociology, NFRJ Committee. The data for this secondary analysis on Korea come from Korean National Family Survey 2003 conducted by Korea Women’s Development Institute. The author appreciates informative discussions made among the members of “Cross Cultural Comparison on Family Pattern and Family Change in East Asia Project.” The project was funded by Grant in Aid for Scientific Research of Japan Society for the Promotion of Science awarded to Prof. Kunio Ishihara (Grant Number 17330119).

なお、本稿は施（2010「儒教文化圏の中日韓三ヶ国における世代間関係の比較—夫方と妻方の比較、きょうだい間の比較を中心」明治大学社会科学研究所『明治大学社会科学研究所紀要』48巻(2):79-102）をもとに、新たにNFRJ08データを用いて行なった分析結果を加えたうえで、作成したものである。

[文献]

- 網野善彦, 2005, 『日本の歴史を読みなおす』筑摩書房.
- 安藤由美, 2004, 「老親介護の構造——介護者としての子の視点から」渡辺秀樹・稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会, 149-158.
- 朝倉敏夫, 1989, 「韓国の姻戚関係に関する覚書」『ふいるど』4: 27-32.
- Davis-Friedmann, D., 1983, *Long lives: Chinese elderly and the communist revolution*, Harvard University Press.
- 費孝通著, (横山寛子訳), 1985, 『生育制度—中国の家族と社会』東京大学出版会.
- 藤見純子・西野理子, 2004, 「親族と家族認知」渡辺秀樹・稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会 , 387-412.
- Glosser, Susan L., 2003, *Chinese visions of family and state, 1915-1953*, University of California Press.
- ロジャー・グッドマン&イト・ペング, 2003, 「東アジア福祉国家—道徳的学習、適応性のある変化、國家建設」G.エスピーナンデルセン編(埋橋孝文監訳)『転換期の福祉国家—グローバル経済化の適応戦略』早稲田大学出版部, 225-273.
- 石原邦雄, 2009, 「東北アジアの三カ国家族比較研究プロジェクト—NFRJ 発展の一方向」『家族社会学研究』21(2):214-219.
- 伊藤亜人, 1993, 「東アジアの社会と儒教—韓国の民族誌による展望」溝口雄三ほか編『交差アジア』東京大学出版会, 53-76.

- Jones, C., 1993, "The Pacific challenge: Confucian Welfare States," C. Jones ed., *New perspectives on the Welfare State in Europe*, Routledge, 198-217.
- 加地伸行, [1990]2008, 『儒教とは何か』中央公論新社.
- 加藤彰彦, 2003, 『家族変動の社会学的研究—現代日本家族の持続と変容』早稲田大学大学院文学研究科博士論文.
- , 2006, 「戦後日本家族の軌跡」富田武・李静和編『家族の変容とジェンダー—少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社, 1-30.
- 川島武宜, 1980, 『イデオロギーとしての家族制度』岩波書店.
- Kim Cheong-Seok, Barbara A. Anderson, John H. Romani, 2000, "Intergenerational Contact of Young Married Women in Korea with Parents and with Parents-in-law," *Korea Journal of Population Studies*, 23(2):189-207.
- 小島毅, 2004, 『東アジアの儒教と礼』山川出版社.
- 李光奎著, (服部民夫訳), 1978, 『韓国家族の構造分析』国書刊行会.
- Lin I-Fen et al., 2003, "Gender differences in Adult Children's Support of Their Parents in Taiwan," *Journal of Marriage and Family*, 65:184-200.
- 正岡寛司, 1968, 「山村社会における同族と親族」『社会学評論』74: 22-41.
- , 1972, 「家族と親族」福武直監修森岡清美編『社会学講座3 家族社会学』東京大学出版会, 159-181.
- 三谷鉄夫, 1991, 「都市における親子同・別居と親族関係の日本の特質」『家族社会学研究』3: 41-49.
- 宮本太郎、イト・ペング、埋橋孝文, 2003, 「補論 日本国型福祉国家の位置と動態」G.エスピニーアンデルセン編（埋橋孝文監訳）『転換期の福祉国家—グローバル経済化の適応戦略』早稲田大学出版部, 295-336.
- 森岡清美, [1983] 2000, 「家族分析の手がかり—類型と分類」森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学 四訂版』, 培風館, 9-18.
- , 1984, 『家の変貌と先祖の祭』日本基督教団出版局.
- , 1993, 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房.
- 中生勝美, 1989, 『中国村落の権力構造と社会変化』アジア政経学会.
- 西嶋定生, 1983, 『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会.
- 王偉, 2004, 「多様化した居住形態の中における老親扶養—太倉における事例調査を中心に」石原邦雄編『現代中國家族の変容と適応戦略』, ナカニシヤ出版, 116-143.
- 大泉啓一郎, 2007, 『老いてゆくアジア—繁栄の構図が変わるとき』中央公論新社.
- 沖田佳代子, 2000, 「第4章 転換期における社会福祉の動向—韓国保健福祉部の政策展開を中心に」小林孝行編『変貌する現代韓国社会』, 66-86.
- Parish, William L. & Whyte, Martin K., 1978, *Village and Family in Contemporary China*, The University of Chicago Press.
- 佐々木衛, 2002, 「中国の現代家族の構造と変容—分家と養老からみた現代中國家族」東アジア地域研究会・北原淳編『変動の東アジア社会』, 青木書店, 161-190.

- 施利平, 2007, 「中国江南地域にみる婿養子婚規範—江蘇省太倉市の事例から」『明治大学社会科学研究所紀要』45(2): 161-175.
- , 2008, 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査(NFRJ-S01)を用いた計量分析による双系化説の検討」『家族社会学研究』20(2): 20-33.
- , 2009a, 「中国調査（中国家族調査）の概要」石原邦雄編『日本と中国における家族生活—ミクロデータ活用による基礎的比較分析(2)—』, 12-14.
- , 2009b, 「世代間関係における非対称性—第2回全国家族調査データ（NFRJ03）を用いた実証研究」『明治大学社会科学研究所紀要』47(2): 157-171.
- , 2010, 「儒教文化圏の日中韓三ヶ国における世代間関係の比較—夫方と妻方の比較、きょうだい間の比較を中心に」『明治大学社会科学研究所紀要』48(2): 79-102.
- 嶋陸奥彦, 1994, 「親族制度からみた朝鮮社会の変動—族譜の検討を中心に」溝口雄三ほか編『長期社会変動』東京大学出版会, 131-162.
- Sung, kyu-taik, 2000, "An Asian perspective on aging East and West: Filial piety and changing families," V.L. Bengtson, ed., *Aging in East and West: Families, states, and the elderly*, Springer Publishing Company, 41-56.
- 田中重人, 2009, 「NFRJ08 標本抽出と調査実施」『家族社会学研究』21(2): 208-213.
- 堤マサエ, 2001, 「農村家族における世代継承の実証分析—人・物・心の三側面を中心に」『山梨県立女子短大紀要』34: 63-76.
- , 2009, 『日本農村家族の持続と変動—基層文化を探る社会学的研究』学文社.
- Whyte, M., 2004, "Filial obligations in Chinese families: Paradoxes of modernization", C. Ilels, ed., *Filial piety: Practice and discourse in contemporary East Asia*, Stanford University Press, 106-127.
- Whyte, M., & Xu, Q., 2003, "Support for aging parents from daughters versus sons," M. Whyte, ed., *China's revolutions and intergenerational relations*, Ann Arbor: Center for Chinese Studies, University of Michigan, 167-196.
- Wolf, Margery, 1972, *Women and the Family in Rural Taiwan*, Stamford University Press.
- Xie Yu & Zhu Haiyan, 2009, "Do sons or daughters give more money to parents in urban China?" Journal of Marriage and Family, 71: 174-186.
- Yan, Yunxiang, 2003, *Private Life Under Socialism*, Stanford University Press.
- 米村俊直, 1965, 「家族と家の社会人類学的研究序説」『人文学報』21: 129-152.
- Yoon Soon Young S. 1977, "Occupation, male housekeeper: male-female roles on Cheju Island" Sandra Mattielli, ed., *Virtues in Conflict-tradition and the Korean woman today*, The royal Asiatic Society Korea Branch, The Samhwa Publishing Co., 191-207.

<中国語文献>

- 辺馥琴、約翰・羅根, 2001, 「中美家庭代際関係比較研究」『社会学研究』2001(2): 85-95.
- 陳功, 2003, 『我国養老方式研究』北京大学出版社.
- , 2009, 『社会変遷中の養老和孝観念研究』中国社会出版社.

- 劉增玉,1996,「農村家庭財產的分割繼承——河北省辛集市新壘頭村調查」『社会学研究』5:93-96.
- 李霞,2010,『娘家与婆家—華北農村婦女的生活空間和後台權力』社会科学文献出版社.
- 馬春華・石金群・李銀河・王震宇・唐灿 2011 「中国城市家庭変遷の趋势和最新発現」『社会学研究』2:182-216.
- 沈崇麟・楊善華・李東山編,1999,『世紀之交的城鄉家庭』中国社会科学出版社.
- 沈崇麟・李東山・趙峰主編,2009,『変遷中的城鄉家庭』重慶大学出版社.
- 王躍生,2006,『社会変動与婚姻家庭変動—20世紀30-90年代の冀南農村』生活・読書・新知三連書店.

Confucianism and Intergenerational Relations among Japan, China and Korea

Liping SHI

Meiji University

This paper aims to explore how traditional family and kinship system have shaped intergenerational relations, by focusing on the intergenerational relations among Japan, China and Korea all of which share their Confucian cultural background. In order to achieve this goal, three data sets were used: National Family Research of Japan 2009, Family Survey in China 2006 and Korean National Family Survey 2003. Through analyzing thoroughly and comprehensively these data sets, this study finds the following characteristics: A) Married couple tends to coreside with husband's parents, demonstrating that the patrilineal kinship norm remains in the three countries; B) Among three countries, the patrilineal kinship norm in Korea is stronger than other two countries; C) While the family and kinship systems impact directly on the pattern of coresidence with parents, they do not have an effect on the pattern of support to and communication with their parents; D) Intergenerational relations turn out to be asymmetrical. That is to say, while the right and obligation presented in terms of coresidence are more likely to be unequal, the collaboration and cooperation shown in contexts of the support to and communication with parents are more likely to be equal.

Key words and phrases: Confucianism, stem family system, joint family system, norm of patrilineal kinship, intergenerational relations

